

市報 おぎ

20日号
Twentieth issue

2008.07.20 Vol.16

平成20年度 小城市職員採用試験

◆試験区分・採用予定
（一般事務A）4人程度

◆受験資格

昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で次の要件のいずれかを満たす方

⑦現に小城市内に居住し、住民登録をしている方

⑧過去に小城市内に居住し、住民登録をしたことのある方

⑨小城市内に居住している方（ア）に準ずる）を扶養している方で小城市外に居住している方

⑩小城市内に居住している方（ア）に準ずる）の扶養又は仕送りを受け、小城市外に居住している方

◆第一次試験

9月21日（日）9時30分から佐賀西高等学校（佐賀市）

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆受験手続

申込書及び試験案内は、市役所各庁舎で交付します。

申込書は、市役所総務課（牛津庁舎内）に提出してください。

◆受付期間

8月4日（月）から8月22日（金）まで、土日を除く8時30分から17時15分まで受け付けます。
※郵送による場合、8月22日の消印有効

【問合せ】総務課

人事・給与係（牛津庁舎）
担当 於保・高塚
☎63-8818

来年度、小学校へ 入学される子ども 保護者の皆様へ



小城市教育委員会では、来年4月に小学校へ入学するお子さんの心身の状態を的確に把握するため、次の日程で健康診断を行います。

健康診断の詳細（時間・場所等）につきましては、後日、個人通知により保護者へお知らせいたします。

学校名	実施日
三里小学校	10月17日（金）
三日月小学校	10月21日（火）
岩松小学校	10月22日（水）
晴田小学校	10月23日（木）
芦刈小学校	10月24日（金）
桜岡小学校	10月28日（火）
砥川小学校	10月29日（水）
牛津小学校	10月30日（木）

【問合せ】学校教育課

学事係（小城庁舎）
担当 香田・南里
☎73-8807

児童手当の現況届の 提出をお忘れでない ですか？

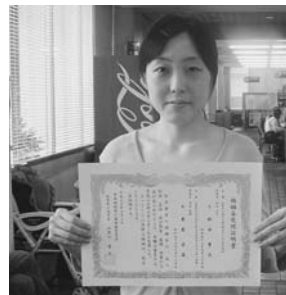
児童手当の『現況届』の受け付けを6月中に行いましたが、まだ提出されていない方は必要書類を確認の上、こども課（小城庁舎）まで至急提出をお願いします。

提出がない場合は、受給資格があっても6月以降の児童手当の支給が差し止めになります。



ご結婚おめでとうございます

市では、6月から婚姻届を提出されたお二人を祝福して「婚姻届受理証明書」を記念品として贈呈しています。6月2日、第1号として小城市在住の松永繁文さん・奈美さん夫妻に証明書を差し上げ、お二人の新しい門出をお祝いしました。



【問合せ】こども課
子育て支援係（小城庁舎）
担当 水田
☎73-8821

国民健康保険証

〈更新のお知らせ〉

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」（保険証）は、7月31日で期限が切れます。8月1日からは新しい保険証しか使えません。

新しい保険証は、7月末日までに郵送します。（ただし、諸事情によりお送りできない場合もあります。）

7月末日までに保険証が届かない場合は、国保年金課までご連絡ください。

保険証には個人情報が含まれていますので、古い保険証を処分するときは十分お気をつけください。

【問合せ】国保年金課
国保年金係（小城庁舎）
担当 小石

☎73-8802

国民健康保険

入院時の食事代

〜限度額適用・

標準負担額認定証

◆「認定証」は申請しなければ交付されません

入院した時の食事代は、他の診療などに係る費用などと

は別に定額自己負担となりません。通常は、一食につき260

円の自己負担が必要ですが、「国民健康保険」に加入されている方は、負担区分（所得）によっては申請すると自己負担額が安くなる制度があります。

この制度は、自動的に適用されるのではなく、申請して認定されることが必要です。

該当すると思われる方（住民税が非課税の方など）は、市国保年金課までお問合せください。

「認定証」を持っていても、入院された時に病院に提示しなければ「一般」の食事代が請求されます。

入院した時は必ず「認定証」を提示しましょう。

◆手続きに必要なもの

・健康保険証
・印鑑

●手続きは家族の方など代理の方でもできます。

●食事代の減額は、申請された月の初日から適用されます。

◆現在「認定証」をお持ちの方
現在お持ちの「認定証」の有効期限は7月31日までです。

平成19年度中に交付を受け

た方で、8月1日以降も該当される方には、更新のための申請書を送付しますので、手続きについては、「お知らせ」をご覧ください。

【問合せ】国保年金課

国保年金係（小城庁舎）

担当・高木

☎73-8802

一日人間ドックのご案内



「国民健康保険」では、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を図るため、検査費用の助成を行っています。定員になり次第締め切りますので、希望される方はお早めに申込みください。

◆資格要件（次の全てに該当する方）

●検査日において、国民健康保険の加入期間が一年以上の方

●30歳以上74歳までの方（ただし長寿（後期高齢者）医療制度に加入されている方を除く）

●医療機関に入院していない方

●国民健康保険税を全て納入されている方

●特定健診を受診していない方

◆検査内容
視力・聴力、身体計測、血圧、検尿、血液検査、検便、心電図、腹部超音波、胸部X線、胃透視、診察

◆実施期間
平成21年2月末日まで

◆助成額
34,500円のうち、
30,000円を助成
（個人負担は4,500円）

◆受診医療機関
市内の指定医療機関15か所

◆定員 150人

◆お申込み先
国保年金課まで印鑑と特定健診の受診券（緑色）をご持参ください。

【申込・問合せ】国保年金課
国保年金係（小城庁舎）
担当 松尾

☎73-8802

人権ふれあいセミナー 受講生募集

人権に関する学習講座（受講料無料）の参加者を、次のとおり募集しています。申込用紙は、各庁舎総合窓口係及び公民館に置いています。

◆募集定員 70人

◆開講日

第1回 9月2日（火）

第2回 9月26日（金）

第3回 10月21日（火）

第4回 11月14日（金）

第5回 12月2日（火）

◆開催場所・時間

第1回～第4回

牛津保健福祉センター
「アイル」

午後1時半～午後3時

第5回（予定）

熊本県内現地研修

（フィールドワーク）

午前8時～午後5時

◆申込締切 8月8日（金）

◆申込書提出先

各庁舎総合窓口係又は公民館まで提出してください。

【問合せ】市民課

人権・同和対策室
（小城庁舎）

担当 秋野・円城寺

☎73-8800

☎73-8800

☎73-8800

川や海を汚して いませんか？

8月1日の「水の日」から始まる7日までの一週間は「水の週間」となっています。皆さんの身近な川や海を汚す大きな原因は、日常生活からでる生活排水です。

まずは家庭内から川や海をきれいにすることを心がけましょう。

◆家庭で出来ること

- 一、流し台の排水口には、水切り袋などをつけましょう！
- 二、食器を洗う前にキッチンペーパーなどで汚れを拭き取りましょう！
- 三、調理で使用した廃油は排水口に流さないようにならしましょう！
- 四、食器用洗剤や洗濯用洗剤は適量で洗いましゅう！
- 五、お風呂の残り湯は洗濯に利用しましょう！

また、市役所では各庁舎に使用済みや期限切れの食用油を集める回収ボックスを設置しています。詳しくは、生活

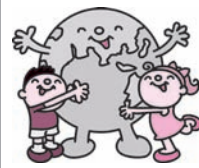
環境課までお問合せください。

【問合せ】生活環境課

生活環境係（小城庁舎）

担当 山口・川浪

☎73-8803



ペットの飼い方、 間違っていないですか？

生活環境課に寄せられる苦情の約半数が、犬や猫などのペットに関する苦情です。

ご近所の方々とのトラブルを避けるためにも、注意して適切に飼うようにしましょう。

【犬について】



●犬を放し飼いにしていますか？ 犬はリードやくさりにつないで飼うようにしましょう！

●散歩中、リードやくさりを外し「放し散歩」をしていませんか？ 周りの方が必ずしも犬好きの方とは限りませんので、注意しましょう！

●散歩中の愛犬が残したフンの処理をしていますか？ 道

路上に残さずキチンと持ち帰るようにしましょう。

【猫について】



●自分の家で飼っている猫以外にエサをあげたりしていませんか？ 無責任なエサやりは、近所の方に迷惑をかけるのでやめましょう！

●多くの猫を飼い過ぎて、飼い主の目が届かなくなっていますか？ 多くなりすぎて困った時は佐賀中部保健福祉事務所に相談しましょう！

【問合せ】生活環境課

生活環境係（小城庁舎）

担当 山口・川浪

☎73-8803

佐賀中部保健福祉事務所
衛生対策課

☎30-11906



合併処理浄化槽を ご利用の方へ

「合併処理浄化槽」は、お風呂・台所・トイレ等の生活雑排水をきれいな水へ還す、すばらしい機能を持っています。

すが、きちんとした維持管理をしないと、適正な水質を保つことができません。

このため、浄化槽の維持管理には定期的、且つ適正な保守点検と清掃が法律で義務付けられています。また、年1回の法定検査（浄化槽法第11条）による水質の確認等も必要です。

大切な水環境を守るためにも、皆様のご協力をお願いします。



◆合併処理浄化槽補助金制度

小城市内で公共下水道及び農業集落排水事業認可区域外の区域における合併処理浄化槽の新設工事費、または、くみ取りトイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換工事費に対して補助金が交付されます。

交付対象区域、交付金額等の詳細につきましては、必ずご確認をお願いします。

【問合せ】下水道課 管理係（芦刈庁舎）

担当 上野

☎63-8827

職員人事異動

7月1日、10日付け ○は旧
《課長級》

▽総務部本庁舎移行推進課長
（総務部総務課副課長）今村

洋行
《副課長級》

▽総務部総務課副課長（産業建設部商工観光課企業誘致係

長）岡正幸

《係長級》

▽産業建設部商工観光課企業誘致係長（総務部財政課用

度・管財係長）横田正裕

▽産業建設部下水道課管理係長

（市民部市民課市民係長）麻

生義之

▽教育委員会生涯学

習課牛津公民館係長（産業建

設部下水道課管理係長）成富

初夫

▽市民部市民課市民係

長（市民部市民課市民係主

査）篠原穂鶴

▽市民部広域

清掃センター建設推進課建設

推進係長（市民部広域清掃セ

ンター建設推進課建設推進係
主査）池田宏和

障害福祉係からの お知らせ

『特別障害者手当』

20歳以上であつて、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給されます。

◆手当額

月額26、440円

(2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます。)

◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や施設に入所している場合、又は病院(診療所)に継続して3カ月以上入院した場合は支給されません。

『障害児福祉手当』

20歳未満であつて、重度の障害状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障害児本人に支給されます。

◆手当額

月額14、380円

(2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます。)

◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や障害児本人が公的年金を受けられる場合、又は施設に入所している場合は支給されません。

金を受けられる場合、又は施設に入所している場合は支給されません。

『所得状況届について』

現在、手当を受給されている方(所得制限限度額により支給が停止されている方を含む)は、8月に所得状況届を提出していただく必要があります。対象となられる方には、お知らせをお送りいたしますので届出をお願いします。

【問合せ】高齢障害福祉課

障害福祉係(三日月庁舎)

担当 江頭

☎73-8820

『特別児童扶養手当』

身体や精神に中度以上の障害を有する児童(20歳未満)の父もしくは母、又は父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。

障害状況に応じて「一級」

「二級」に規定され、受給資格が認定されると、申請月の翌月分から4月、8月、12月に前月分までの手当が支給されます。

◆手当額

「一級」 児童一人につき

月額50、750円

◆支給制限

「二級」 児童一人につき

月額33、800円

※手当の月額、物価変動等の要因により改定される場合があります。

◆支給制限

受給者の所得が一定額以上ある場合や障害のある児童に公的年金が受けられる場合、又は児童福祉施設に入所(保育所、通園施設を除く)している場合は支給されません。

【所得状況届について】

現在、特別児童扶養手当を受給されている方は、8月に所得状況届を提出していただく必要があります(前年に引き続き所得制限限度額により支給停止となられる方については、届け出の必要はありません)。

対象となられる方には、お知らせをお送りいたしますので届出をお願いします。

なお、届出が無い場合、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【問合せ】高齢障害福祉課

障害福祉係(三日月庁舎)

担当 江頭

☎73-8820

身体障害者巡回相談

◆日時・場所

8月21日(木)

三日月保健福祉センター

受付 午後1時～午後2時 「ゆめりあ」

◆内容

- ①身体障害者手帳交付に関する診断(整形外科・耳鼻咽喉科)
- ②補装具の交付に関することなど

※相談には、8月14日までに予約が必要です。

【問合せ】高齢障害福祉課

障害福祉係(三日月庁舎)

担当 嘉村

☎73-8820

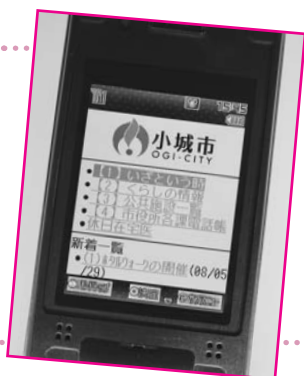
手続きの流れなどについては、全戸に配付している「小城市保健福祉ガイドブック」にも掲載していますので、ご参照ください。



小城市ホームページが携帯電話で閲覧できます！

～携帯電話から接続できる小城市ホームページのモバイル版を開設しました～
「いざという時」「くらしの情報」「公共施設一覧」「市役所各課電話帳」「休日の在宅医」などの情報を掲載しています。

アドレス：<http://mobile.city.ogi.lg.jp>



「小城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が可決されました

本年1月号の市報でお知らせいたしましたとおり、本庁方式への移行については三日月庁舎を利活用することと意向表明いたしておりましたが、市役所（事務所）の位置（所在地）を変更する場合は、地方自治法第4条の規定により、議会において出席議員の3分の2以上の同意がなければならぬこととなっております。

このことから、本庁方式への移行へ向けた準備作業を進めていくため、市議会の平成20年6月定例会において、「小城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例（案）」を提案いたしました。

現行の「小城市役所の位置を定める条例」では、事務所の位置は、総務部が設置されている牛津庁舎の所在地となっており、庁舎の位置として、それぞれ4庁舎の所在地が明記されています。

改正案の主な内容は、事務所の位置を本庁舎として利活用することを予定している三日月庁舎の所在地に変更するものです。

本会議においては、「民意の反映、利便性の確保がなされておらず、財政的な問題もある」、「これまでの検討経過や歴史・文化を勘案すれば小城市が最適である」、「既存庁舎の活用等、説明責任があいまいで一貫性に欠ける」といった意見や、「市民が一体となるためには新庁舎が必要であり、核をつくって全体のまちづくりを考えていくべきで、ある程度の財政支出

は致し方ない」、「三日月庁舎は※人口重心に近く、周辺の拡張が行いやすい」、「本庁方式移行への課題は多く残されているものの、庁舎の位置を決定し、他事業の推進を丁寧・迅速に取り組んでいくことが小城市の将来にとってより良いことになる」という意見などが出されました。その後の採決の結果、賛成多数で条例案は可決されました。

なお、改正する条例の施行日（効力が発生する日）につきましては、事業の進捗状況に応じて、別途規則で定める日から施行することといたしております。

今後は、三日月庁舎を利活用した本庁方式への具体的な取組みを進めるとともに、他の3庁舎は、原則として行政機能は廃止するものの、他への利活用が考えられないか、市民の皆様のご意見をお伺いしてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※人口重心

人口の一人ひとりが同じ重さを持っているとして、地域内の人口を1点で支えて平衡を保つことのできる点のことをいいます。

【問合せ】 本庁舎移行推進課（牛津庁舎）

担当 野口・副島

☎ 63-8801 FAX 63-8808

現行の条例	改正後の条例
<p>小城市役所の位置を定める条例 (事務所の位置)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第4条第1項の規定に基づき、小城市役所の位置を次のとおり定める。 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 (庁舎の位置)</p> <p>第2条 小城市役所の庁舎は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 小城市小城市小町253番地21 (2) 三日月庁舎 小城市三日月町長神田2312番地2 (3) 牛津庁舎 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 (4) 芦刈庁舎 小城市芦刈町三王崎346番地2</p> <p>附 則</p> <p>1 この条例は、平成17年3月1日から施行する。 2 この条例は、施行後5年を経過した日に、その効力を失う。</p>	<p>小城市役所の位置を定める条例</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第4条第1項の規定に基づき、小城市役所の位置を次のとおり定める。 小城市三日月町長神田2312番地2</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、平成17年3月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、附則第2項を削る改正規定は、公布の日から施行する。</p>

今回可決された改正条例の施行日（効果が生じる日）は、事業の進捗状況に応じて別途規則で定めることとなっております。

小城市保健福祉センターだより

最近スボンがきつくなってきたなあ・・・

もしかしてメタボ・・・?!



内臓脂肪の蓄積によって引き起こされるメタボリックシンドローム。内臓脂肪がたまるのは、エネルギーを消費する以上に取りすぎているから。つまり、食べすぎと運動不足!! 運動と食習慣を改善し、内臓脂肪を撃退しましょう。



【腹囲】
男性85 cm以上
女性90 cm以上
+
以下の2つ以上に該当
高血圧
脂質異常
高血糖

目標を立てて、さっそく実行!!

①と②を併行して行い、効果的に内臓脂肪を減らしましょう。

1 筋肉をつける運動



2 脂肪を落とす運動



ゆめりあスタッフがあなたの健康づくりをサポートします!!



目的に合わせたトレーニングを行っていただくため、インストラクターが安全かつ効果的な運動プログラムを作成しています。1人ではなかなか運動が続けられない方は、ゆめりあのトレーニング室へ是非おこください!!

**トレーニング室利用
2時間 ¥300**

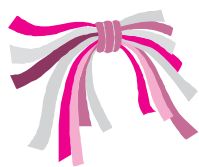
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9280

子育てサロン「ぶらんこ」「こすもす」

みんなでのびのび遊びませんか！

	場所	日時	備考
「ぶらんこ」	桜楽館 (多目的ホール)	8月4日(月)	※8月は第1・第2・第3・第4月曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		8月11日(月)10:00	
		8月18日(月)～12:00	
		8月25日(月)	
「こすもす」	アイル (母子保健室)	8月13日(水)10:00	※8月は第2水曜日・第4火曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		8月26日(火)～12:00	
	ひまわり (集団指導室)	8月5日(火)10:00	※8月は第1・第3火曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		8月19日(火)～12:00	

【問合せ先】 小城市社会福祉協議会(子育て相互支援センター) 担当 保育士 船津 ☎73-2700



牛津保健福祉センターアイル おかげさまで有料入場者

100万人!!

アイルは7月5日(土)に有料入場者が
「100万人」を突破しました!!



お客様のご来場にスタッフ一同心より感謝申し上げます。

正面玄関にて記念セレモニーを開催し、100万人目の来場者には、市長より花束と記念品が手渡されました。

アイルは平成15年にオープンし、4月で5周年を迎えました。これからも市民の皆様の健康づくりのお手伝いと幅広い年齢層が楽しめる施設を目指します!!

皆様のご来館お待ちしております。

8月の休館日は11日(月)です。
12日(火)は開館いたします。

問合せ先 アイル ☎51-5515

各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 10:00～19:00 ☎73-7117	休館日 8月…9日(土)10日(日) 毎月第2土曜日及びその翌日
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 10:00～21:30 ☎73-9270	休館日 8月…5日(火)12日(火)19日(火)26日(火)27日(水) 毎週火曜日及び第4水曜日(祝祭日の場合は翌日)
牛津保健福祉センター「アイル」 10:00～21:30 ☎51-5515	休館日 8月…11日(月) 8月第2月曜日
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 10:00～19:00 ☎66-5566	休館日 8月…23日(土)24日(日) 毎月第4土曜日及びその翌日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問合せください。

地域包括支援センターだより

高齢者の虐待を防ぎましょう③

～ひとりで抱え込んでいませんか？～

介護の負担を軽くするために

高齢者虐待では、社会的なサービスが上手に活用されていれば防げたり、最悪の状態は避けられたかもしれない、と悔やまれる事例が多くあります。

このような原因の一つとして、介護サービスの内容や使い方を知らなかったという場合が案外多いようです。さまざまなサービス・制度を利用して「がんばりすぎない介護」をしましょう。

どんなサービスがあるの？

ホームヘルプサービス

入浴のお手伝い・着替え・おむつ交換・食事のお手伝い などの介護や家事のお手伝いをします。

ショートステイサービス

入所施設を短期間利用できます。
(例) 1週間に2日間や、1ヶ月に、10日間等の利用(泊まる)ができます。



デイサービス

送迎をし、施設での食事や入浴をする日帰りのサービスです。

※リハビリを行う時は「デイケアサービス」と言います。

高齢者福祉サービス

介護保険制度以外のサービスです。配食サービス・家事支援・生きがいデイサービスなどがあります。

このほかにも、地域によっては行政、社会福祉協議会、民間などが行うさまざまなサービスがあります。困ったとき、不安に思ったときは相談してみましょう。

【問合せ】 高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談してください。

小城市地域包括支援センター

南部 芦刈保健福祉センター「ひまわり」内(牛津・芦刈) ☎66-6376

北部 三日月庁舎内(小城・三日月) ☎73-2172

65歳以上の皆様へ

平成20年度の介護保険料が決まります

平成20年度の

介護保険料を決定します

介護保険料は40歳以上の皆様からいただいておりますが、年齢により納付の方法が異なります。40歳から64歳までの方はご加入の医

療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）又は普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただきます。65歳以上の方の平成20年度の介護保険料は、すでに決定した保険料の通知書は7月中旬頃に送付いたします。

7月下旬より介護保険料の減免受付を始めます

保険料段階が第3段階の方には、7月中旬頃に送付する平成20年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封いたします。

●対象となる方（次のすべてに該当される方）

- ・平成20年度の介護保険料段階が第3段階の方
- ・平成19年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員が1人増えるごとに41万円加算）
- ・市町村民税課税者と生計をともししておらず、市町村民税課税者に扶養されている方（健康保険の扶養も含む）
- ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方

※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金等も含まれます。

- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

●申請の方法

必要書類「7月中旬頃に送付した通知書、平成19年

中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、生命保険証書等、印鑑」を持って市町村介護保険窓口または佐賀中部広域連合へ申請してください。

●減免額

申請書提出後、審査を行い、減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を三分の一減額いたします。ただし8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額いたします。

減免の承認・不承認の結果については決定後、通知いたします。

ご不明な点は佐賀中部広域連合又は、市町村介護保険担当窓口までお問い合わせください。

【問合せ】

佐賀中部広域連合
業務課

☎ 40-1135

市高齢障害福祉課

高齢福祉係

☎ 73-18820

納め方は特別徴収と普通徴収の2通りに分かります

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金より天引きされます。

既に、4月、6月、8月の徴収額（仮徴収額）については、仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金より天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から天引き開始となります。

普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、恩給などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には納付書のほか便利な口座振替もございますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き行います。



小城市

児童センターだより

8月行事
ご案内

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 「相談日」 ★スタジオ利用講習会 17:00～ 中高生 「ベース・ギター」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～ 幼児 「みずあそび」	8月	夏休み期間の 金曜日のゆう ゆうキッズは お休みします	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
3	4	5	6	7	8	9
8月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり) →	●おはなし会 11:00～ 乳幼児 ●やってみよう 10:30～ 「野菜を収穫しよう」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～ 幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～	●ゆうゆうベビーズ 10:30～ 0歳児 「水あそび」	●児童巡回劇 14:00～ 東京から劇団が やってきます！ 楽しいおはなし があるよ☆	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 ●やってみよう 14:00～ 「ベンチ作り」
10	11	12	13	14	15	16
◇華道教室 10:30～(小1～3) 11:00～(小4～)	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 「相談日」 ★スタジオ利用講習会 17:00～ 中高生 「ドラム」	おやすみ	休館日 (※8月13日から15日までは、お盆休みです。)	休館日	休館日	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 ●一輪車教室 11:00～
17	18	19	20	21	22	23
★料理教室 10:00～ 「手作りバターでサンドイッチとスープ」 ◇キッズサッカー 10:30～	●おはなし会 11:00～ 乳幼児	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～ 幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～	●ゆうゆうベビーズ 10:30～ 0歳児 「あそびうた」	★やってみよう 10:00～12:00 「科学あそび」	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 ◇手話教室 ①10:00～ ②11:00～
24	25	26	27	28	29	30
	●キッズひろば 11:00～ 乳幼児 「相談日」 ★スタジオ利用講習会 17:00～ 中高生 「ベース・ギター」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～ 幼児 「親子たいそう」 ●手芸のじかん 16:00～ 「原毛フェルトの小物」	●リズムであそぼう (リトミック) 10:30～ 0歳児		●スポーツの日 14:00～ 「バレーボール」
31	◇印が付いている講座は、4月～9月まで継続して実施する講座・教室で、 受付は終了しました。 ★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。 (詳しくは次ページをご覧ください。) ●記号のない講座や教室はどなたも参加できます。ぜひみなさんご参加ください。					



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。
※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

《開館時間》・10時～19時（日曜は18時） ※小学生以下は18時まで

★8月の事前申し込みが必要な講座・教室です！★

親子で

中高生向け

★やってみよう

「科学あそび」

作って遊べるサイエンスです☆

講師／松島 正和 氏

日時／8 /22(金)

10:00～12:00

対象／小学生以上 先着15人

受付／8 / 3(日)～8 /10(日)

★料理教室

「手作りバターで

サンドイッチとスープ」

日時／8 /17(日)10:00～

対象／小学生以上の親子12組

受付／8 / 3(日)～8 /10(日)

場所／ゆめりあ (三日保健福祉センター)

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費200円(1組)を当日集めます。

★音楽スタジオ利用講習会

音楽スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。初心者も大歓迎!!

日時

8/11(月)17:00～「ドラム」

25(月)17:00～「ベース・ギター」

対象／中学生以上 先着各5人

受付

「ドラム」 8 / 1(金)～

「ベース・ギター」 8 /11(月)～

★講座・教室の申し込み方法と抽選結果のお知らせについて

講座の申し込みは**8月3日(日)10:00**から行います。(一部受付中の講座あり) **児童センターへ本人または保護者が電話かカウンター**で申し込みをしてください。なお、申し込まれた講座の抽選結果については、**受付期間終了後に来館時または電話でおたずねください**。申し込まれた講座・教室を欠席される場合は**センターまでご連絡ください**。

※申し込み時にいただいた個人情報等については、活動目的以外の使用はしません。

ゆうゆうにあそびに来るときは

- ・ すいとう
- ・ ぼうし
- ・ タオル

をなるべく持ってきてね☆

また、夏休みは人が多いので、できればゲームやさいふなどを持ってこないようにしましょう。

楽劇団「いちよう座」がやってくる!

※児童劇巡回事業

8月8日(金) 14:00～

- ・ 8月1日(金) 10時より入場チケットを配付します。児童センターに取りに来てね。(先着100名)
- ・ 1人につき1枚(家族の分まで受け取れます)

作品名：リーダーズ・シアター “おはなしがいっぱい”

作品内容： * 歯の痛いワニ * ぼく、お月さまとはなしたよ
* ことりとねこのものがたり * エンとケラとブン
* あらしのよるに * ライオンのかんがえごと

みなさんぜひみにきてください(^^) / ☆

元気いっぱい! 園児たち

「親子交通安全教室」おうちの人と交通安全のルールを約束しました

～晴田幼稚園～

6月8日(日)は、小城市内の幼稚園・各小学校・中学校の公開フリー参観デーでした。

晴田幼稚園では、校区の交通指導員の方に来ていただいて、親子で交通安全教室の実施訓練をしました。この日はお父さんの参加も多く、普段は車の運転をされていることがほとんどだと思いますが、子ども達の小さな手を引いて横断歩道を渡ったり、ホールではみんなで交通安全についてのビデオを見ながら、改めて交通ルールの大切さを勉強しました。

また、保護者の方には、子ども達がいつも食べている給食を試食してもらいました。楽しい雰囲気の中での会食、親子3人で仲良く食べている姿も見られ、とてもほほえましく感じました。

これからも「交通事故には十分気を付けましようね」とみんなで約束をしました。



小城市民図書館だより

No.39

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時までです）

『ティーンズ講座』開催！！！！

小城市民図書館三日月館では、今年も「ティーンズ講座」を開催します！

講師は、瀬戸内海をテーマに小説を募集した「みんなのライトノベルコンテスト（主催：
広島経済同友会アニメーションビエンナーレ基金）」に入賞されたこちょうわびすけ胡蝶侘助さんです。

～物語を書いてみたいけれど、どうしたらいいのかな？

というティーンズの方におすすめの講座です。～

- ☆ 講師 胡蝶侘助さん（小城市在住）
- ☆ 日時 8月3日（日）午後2時～午後3時30分
- ☆ 場所 ドゥイング三日月 2階視聴覚室
- ☆ 対象 小学校高学年以上

お申込みは、小城市民図書館全館のカウンター又は電話で受け付けます。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。当日の飛び入り参加もOKです。

【問合せ】小城市民図書館三日月館 担当 百武・堤 ☎72-4946

『夏のおはなし会』のおしらせ

小城館

小城館では、桜岡小読み聞かせボランティアのみなさんによる、たのしいおはなし会が開催されます。家族そろって遊びにきてくださいね。

- 日時 8月2日（土）午後2時30分～
- 場所 桜城館 2階 研修室
- 内容 エプロンシアター（フルーツパフェ）
人形劇（グリとグラのかいすいよく）
- 出演 ‘えほん大好き’ さん

【問合せ】小城館 担当 江里口 ☎71-1131

牛津分室

牛津分室では、夏のおはなし会を計画しました。みなさん、夏休みの思い出に兄弟や友だちをさそって遊びにきませんか？
※8月9日のおはなし会はありません。

- 日時 8月10日（日）午前11時～
- 場所 牛津公民館2階 第2・3研修室
- 内容 大型絵本・大型紙芝居・工作
ペープサートなど

【問合せ】牛津分室 担当 井手・岩松
☎63-8813

ブックリサイクルのお知らせ

図書館で不用になった本・雑誌などを無料でおゆずりします。

お気軽にお立ち寄りください。

当日は、本を入れる袋をご持参ください。

- 日時 7月26日(土)、27日(日)
午前11時～
(なくなり次第終了します)
- 場所 小城市民図書館 芦刈分室ロビー
(芦刈庁舎南側建物内)

【問合せ】

芦刈分室 担当 城島・山田 ☎63-8833

本丸くん 8月巡回表

日時	巡回場所	時間
8/1(金)	岩松支館	10:45~11:30
◇	三日月庁舎	12:15~13:00
◇	小城市授産場	14:30~15:15
8/5(火)	赤れんが館	11:00~11:45
8/6(水)	遠江(九州コユウ駐車場)	12:05~12:50
8/12(火)	ケアハウスアミジア	14:00~14:45
8/13(水)	牛津庁舎	12:15~13:00
◇	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
8/14(木)	晴田支館	11:15~12:00
◇	小城庁舎	12:15~13:00
◇	小城公民館	14:30~15:15
8/15(金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
◇	桜楽館(小城保健福祉センター)	11:45~12:30
8/20(水)	芦刈庁舎	12:15~13:00
8/21(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
◇	鳳寿苑	14:20~15:05
8/22(金)	アイル(牛津保健福祉センター)	10:00~10:45
◇	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
8/27(水)	西分農村公園	10:15~11:00
◇	三里支館	13:50~14:30

7月6日(日)絵本講座を終えて

おはなし会「三日月」代表・上野美智子さんを講師に、読み聞かせにおける絵本の選書についてお話いただきました。たくさんの絵本を見ながらの分かりやすいお話で、読み聞かせの実演もあり、とても素晴らしい講座でした。

参加者は、実際に読み聞かせ活動をされている方が大半でしたが、「選書の重要性について改めて考える機会となった」「今後の活動に大いに役立てていきたい」と、好評でした。また、今後は絵本だけでなく、ペープサートやエプロンシアター・パネルシアターなども含めた実演講座を開催して欲しいとの声が、多数寄せられました。

皆様の声を参考に、市内お話ボランティアの方々の活動を盛りたてていけるような色々な企画を考えていきたいと思います。



たのしいおはなしを 聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしください。

《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

《小城館 おはなし会》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

《牛津分室 おはなしかい》キッズルームにて

日時：第2土曜日 午後1:30~2:00

《芦刈分室 おはなしかい》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11:00~11:30

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	※全館、毎週月曜日は休館日 ※牛津分室・芦刈分室、毎週月曜日・金曜日は休館日					

全館休館日

牛津分室・芦刈分室のみ休館日

小城ふるさと学開講

6月28日(土)午後2時より第1回小城ふるさと学講座を開催しました。第1回目は、牛津乙宮社日記四の刊行を記念して、執筆委員の方々による報告会を行いました。



演題と講師は次の通りです。

「中林梧竹と乙宮社灯笼」

岩松要輔氏

「嘉永末〜安政期牛津の物価について」

平野寅男氏

「乙宮社由緒書について」

片倉日龍雄氏

「天然痘の流行と種痘について」

福田春次氏

片倉氏の報告では、乙宮社に残る「乙宮社由緒書」に佐賀藩から神社の由緒や支社及び米の収入の詳細を書くように指示された記録が残されている。他にも、牛津地名起源や乙宮社の成立についてなど、興味深い記録も残されている。と説明がありました。

当日は、34名の方が参加し、「わかりやすくよかった」「もう少し時間をかけて詳しくききたかった」という声が聞かれました。

展示会のご案内

発掘調査成果展

小城を掘るⅢ

― 県指定考古資料 ―

過去に行われた発掘調査で出土した資料のうち県重要文化財に指定されている資料を中心に展示します。

日時：8月1日(金)〜9月7日(日)

9時〜17時

片倉日龍雄氏

場所：小城市立歴史資料館

企画展示室

【主な展示資料】

- 銅戈(牛尾山出土)
- 銅釦(布施ケ里遺跡出土)
- 方格規矩鏡(寄居古墳群出土)
- 土生遺跡群出土青銅器鋳型
- 生立ケ里遺跡出土木製品



土生遺跡群出土青銅器鋳型全9点

【関連行事】

◆展示案内(文化課職員による展示案内を行います)
とき

- 8月9日(土) 13:30〜
- 8月23日(土) 13:30〜

展示資料より

中林梧竹書



幼女才六歳 未知巧与拙

向夜在堂前 学人拜新月 梧竹

6歳の少女が、まだ何もわからないのに、宵闇に堂の前で、大人の真似をして新月を拝んでいる。という内容。唐の時代につくられた詩です。梧竹50代前半の書です。4月に購入した作品です。

小城市立歴史資料館夏休みイベント
「まがたまづくり教室」
まがたまを作ってみよう!

夏やすみのおもいでにまがたまを作ってみませんか?
かんたんにできますよ。

とき 8月16日(土) 10時から12時まで
ところ 小城市立歴史資料館 体験学習室
※桜城館の2階です。
もってくるもの ざいりょうだい250円(当日集めます。)
定員 小学生20名
※定員になりしだいしめきります
申し込み・問合せ
小城市立歴史資料館 ☎0952-73-8809
担当:文化課文化振興係 中野、田久保

サイレン吹鳴のお知らせ

戦没者への追悼と核兵器廃絶並びに恒久平和を祈念して、下記の時間にサイレンの吹鳴（30秒間）をいたします。

市民の皆さまのご理解と、職場やご家庭での黙とうのご協力をお願いします。

～ 実施日時 ～

【原爆犠牲者への黙とう】

8月6日（水）午前8時15分

8月9日（土）午前11時02分

【戦没者への黙とう】

8月15日（金）正午

【問合せ先】

社会福祉課（三日月庁舎）

☎ 73 - 8825

多重債務相談窓口のご案内

佐賀財務事務所では、「多重債務相談窓口」を開設しました。

返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談を無料でお受けし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

お気軽にご相談ください。

●相談日 月曜日～金曜日
（年末年始及び祝祭日を除く）

●相談時間 ・9時～12時 ・13時～17時

【問合せ先】

財務省 福岡財務支局 佐賀財務事務所
佐賀市駅前中央三丁目3番20号
（佐賀第2合同庁舎7階）

※JR佐賀駅より徒歩10分
西鉄バス佐賀営業所北側

☎ 32 - 7161（内線 2725）

SAGA就職説明会

◆日時 8月12日（火）13：00～16：00
（受付12：00～14：30）

◆会場 マリトピア（佐賀市）

◆対象 Uターン・一般求職者・大学等を来春卒業予定の学生 など

◆内容 企業（50社予定）ごとにブースを設け、企業と対象者との面接・相談等を行う。

【問合せ先】

佐賀県雇用労働課 ☎ 25 - 7100

「旧日本赤十字社救護看護婦」及び「旧陸海軍従軍看護婦」の皆様へ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

書状の贈呈は、請求に基づいて行われますので、請求される方は、請求書を下記送付先へ直接送付してください。なお、請求用紙は、小城市役所社会福祉課（三日月庁舎2階 ☎73-8825）にあります。

◆請求期限は、平成21年3月31日までです。

【請求書類の送付先及び問合せ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当

☎ 03 - 5253 - 5182

FAX 03 - 5253 - 5190

佐賀県農業大学の学生募集

◆募集定員

本科2年50名

農産課程・園芸課程（野菜・花き・果樹）・畜産課程

専科1年 若干名

農産・野菜・花き・果樹・畜産

◆応募資格

高校卒業者、またはこれと同等以上の学力を有する者、及び平成21年3月高校卒業見込みの者

◆願書受付及び試験日等

〈推薦入試〉

・願書受付：平成20年10月1日～10日

・試験日：平成20年10月31日

・試験内容：作文、面接

〈一般入試〉

・願書受付：平成20年12月9日～22日

・試験日：平成21年1月9日

・試験内容：国語・数学・選択科目（外国語他）の3科目〔専科は作文、面接のみ〕

【問合せ先】

佐賀県農業大学校養成部（佐賀市川副町南里）

☎ 0952 - 45 - 2144

FAX 0952 - 34 - 7004

E-mail: nougyoudaigaku@pref.saga.lg.jp

「芦刈町物産販売所」 開店1周年イベントの開催について

農水産業の振興や街の賑わいづくりのため、物産販売所を運営して1年が経過しました。

今回、1周年記念としてイベントを開催します。イベントの主な内容は、「抽選会」、「スイカ割り」、「新鮮な農水産物の販売」などです。

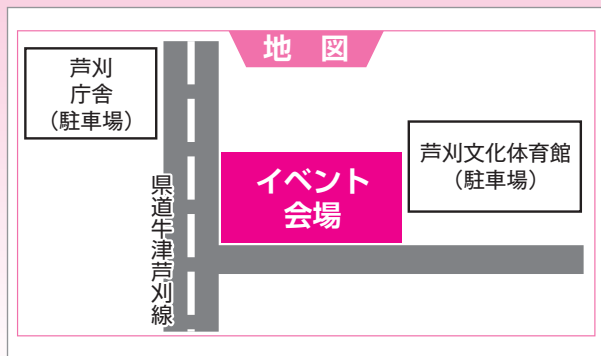
皆さんの参加をお待ちしています。主催は、物産所を運営している「ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム」です。

◆日時 8月3日(日) 9時から15時まで

◆場所 芦刈町物産販売所
(小城市芦刈運動公園駐車場)

【問合せ先】

ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム
(芦刈町物産販売所内) ☎ 63 - 8065



「使おうビッグライブラリー」 スタンプキャンペーン

県内の図書館で本を借りて、スタンプを30個集めると、抽選で図書カードをプレゼントします。

●期間 平成20年5月1日～平成21年2月28日

●抽選 平成20年10月
平成21年3月

●記念品 図書カード(3,000円)を40名様
図書カード(1,000円)を200名様

【問合せ先】

県社会教育・文化財課 ☎ 25 - 7358

第12回祇園コンサートのお知らせ

◆日時 7月26日(土)

開場 18:00 開演 18:30

◆会場 小柳酒造(株) 高砂本蔵(小城町903番地)

◆主催 祇園コンサート実行委員会
(小城町人づくり塾)

◆入場 先着120名 入場無料

◆出演 「ミュージックボックスふれあいトリオ」
～クロマチックハーモニカとジャズピアノとシャンソン～

【問合せ先】小柳酒造(株) ☎ 73 - 2003

駐車場には限りがございますので、車の方はなるべく乗り合わせでお越しください。

有明佐賀空港開港10周年!

有明佐賀空港が7月28日で開港10周年を迎えます。多くの方にご利用いただき、4月には国内旅客定期便の利用者数が300万人に達しました。

これからも、さらに便利で利用しやすい空港を目指します。皆さんも、ビジネスやプライベート、また、職場旅行、婦人会などのグループでの旅行にも、ぜひ有明佐賀空港をご利用ください。

【7月の運行ダイヤ】

●東京便

【佐賀】⇨【東京】	【東京】⇨【佐賀】
6:40	8:20
10:10	11:50
19:00	20:40
7:35	9:25
15:50	17:40
18:20	20:40

●大阪便

【佐賀】⇨【大阪】	【大阪】⇨【佐賀】
9:20	10:30
17:20	18:30
7:25	8:45
15:30	16:50

JR唐津線に関する情報満載! ～唐津線で すきっぷ～

唐津線利活用・電化促進期成会(佐賀県、佐賀市、小城市、多久市、唐津市で構成)では、JR唐津線の魅力を発信しながら利用促進を図り、将来的には電化を目指すことを目的として、“ホームページ「唐津線で すきっぷ」”を開設されました。

JR唐津線沿線の観光地やイベントのほかにも、運行情報や時刻表などの情報が掲載されています。

単線の路線の中で、列車を交換させる役割を果たしている小城のシンボルである「小城駅」のことも詳しく紹介されています。

ぜひ一度ご覧ください!

○アドレス

<http://karatsuline.saga-n.net/>

【問合せ先】

小城市企画課 企画振興係 ☎ 63 - 8803